【第１号報告】令和８年度　事業計画の件

令和８年度　事業計画書

（令和８年４月１日～令和９年３月31日）

Ⅰ　基本方針

（１）公益社団法人としての充実を図る

健全な納税団体として、社会貢献活動をより一層展開し、事業の公益性を高め、もって公益法人としての社会的使命を果たす。

（２）税制に関する研究及び建議

租税に関する研究を行い、適正公平な税制と租税負担の合理化を図るため、上部組織を通じて関係当局に対して税制改正の強力に要望し、その実現を図る。

（３）税務行政への協力

税務当局との相互信頼により、税務行政の円滑な運営に協力し、申告納税制度の向上に寄与するとともに、会員の要望意見を反映させる。

（４）企業経営の健全化

企業の合理化、生産性の向上を図り、企業経営の健全な発展に期すため、経営、経理等に関する知識の普及及び納税意識の向上に努める。

（５）組織の強化

支部連合会、支部、部会組織を強化し、事業の充実を図ることによって、会員増強を推進する。

Ⅱ　重点事項

（１）公益社団法人としての充実を図るための調査・研究をするとともに、財政、組織、諸規定等の見直しを図る。

（２）事業の拡大と会員数の減少に対処するため、収入の増大と費用の削減を図り、財政の再構築を図る。

（３）会員企業の安定と発展のため、金利優遇制度の活用を積極的に進める。

（４）経営者大型総合保障制度等の福利厚生制度を推進するとともに、新福利厚生制度を積極的に導入することによって収入を増大させ、その収益で公益事業の充実を図る。

（５）夏期保法セミナー等、社会貢献活動の充実を図るとともに、特に異業種交流を活発化するため事業内容及び運営方法について検討する。

（６）保土ケ谷区、旭区、瀬谷区の財政、税制等を研究して、適切な提言を行い、区の健全な発展に寄与する。またｅ－Ｔａｘ等の普及促進を図るため、会員に制度内容の発信を図る。

（７）年初めから会員増強を継続的に実施するとともに、友誼団体、協力会社等に協力を要請する。

（８）当会事業の公益化を図るため、ホームページ、タウン誌等を利用し、研修会等の事業の周知を図る。また、保法ニュースを公共施設等に設置して地域住民に配布する。

Ⅲ．主な事業計画

１．税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業（公益１）

（１）税知識の普及を目的とする事業（公益１－１）

①新設法人説明会

目的　税務上必要な申請・届出等の手続きをはじめ、事業の開始に際しての法人税法上の留意点等についての理解を促すことを目的として実施する。

対象　保土ケ谷税務署管内の新しく設立された全法人を対象に２か月に１回開催する。

②決算法人研修会

目的　決算手続きを行うに当たっての留意点を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的として実施する。

対象　保土ケ谷税務署管内の決算月を迎えた全法人を対象に毎月１回開催する。

③年末調整事務研修会

目的　源泉所得税の年末調整の仕方や法定調書等の作成方法について説明し、源泉所得税の適正な徴収と納付

が行われることを目的として実施する。

対象　保土ケ谷税務署管内の全法人を対象に毎年11月に開催する。

④税制セミナー

目的　税法の改正点について詳細に説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的として実施する。

対象　保土ケ谷税務署管内の全法人を対象に開催する。

（２）納税意識の高揚を目的とする事業（公益１－２）

①税に関する絵はがきコンクール

目的　小学校の児童を対象に、税に関する絵はがきを募集し、税についての理解と意識啓発の機会を提供することを目的として実施する。

対象　当会管轄区内の小学校の児童を対象とする。

②区民まつりへの参加

目的　区民まつりへ出店し、小学生の税に対する知識の向上を図るため、子ども向け税金クイズを行い税知識の普及と納税の意義を認識させることを目的として実施する。

対象　小学校高学年を対象としたクイズの内容で開催する。

③租税教室

目的　租税教室はクイズ形式で税金の種類などを子ども達に答えさせ、税金について関心をもってもらうことを目的として随時開催する。

対象　地域の幼稚園児から中学生を対象に実施する。

④広報誌による税情報の発信

目的　広報誌「保法ニュース」を年６回発行し、保土ケ谷税務署、神奈川県、横浜市等が提供する税に関する情報、改正事項等の掲載を積極的に図り、適宜必要な税に関する情報を提供することを目的に実施する

対象　会員に対し年６回発行し、また公共施設等に設置して地域住民にも無料配布する。

（３）税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公益１－３）

①税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

目的　会員からの税制、財政などについてのアンケートを通じて、税法の改正意見や国及び地方の財政の健全化のための意見を収集し、税制改正要望事項を取りまとめて、一般社団法人神奈川県法人会連合会へ上申する。一般社団法人会神奈川県法人会連合会は県下の法人会の要望事項を取りまとめ、公益財団法人全国法人会総連合に上申する。公益財団法人全国法人会総連合は、全国からの要望意見を取りまとめ、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関に対し要望活動を実施する。
全国の中小企業の租税負担の軽減と適正公平な課税、税制・税務を目的として実施する。

対象　神奈川県第６区選出国会議員を対象に提言書を手渡して要望する。

②税務協議会

目的　保土ケ谷税務署管内の税務関連６団体が、保土ケ谷税務署からの連絡事項や各会の活動報告と情報交換等を行うことを目的に年６回開催する。

対象　公益社団法人保土ケ谷法人会、一般社団法人保土ケ谷青色申告会、保土ヶ谷納税貯蓄組合総連合会、保土ヶ谷間税会、東京地方税理士会保土ヶ谷支部、横浜小売酒販組合保土ヶ谷支部の６団体が参加して実施する。

③東京地方税理士会保土ヶ谷支部との連絡協議会

目的　保土ケ谷税務署幹部職員を来賓に招き、保土ケ谷法人会と東京地方税理士会保土ヶ谷支部との共催事業の運営や活動報告等、税務行政の円滑な執行に資することを目的に開催する。

対象　保土ケ谷税務署担当職員及び東京地方税理士会保土ヶ谷支部の幹部職員と当会の幹部役員を対象に年１回開催する。

④全国女性フォーラム

目的　全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教室や教育問題等に対し、総意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催する。当会からも代表者が

出席する。

対象　全国の女性部会代表を対象として開催される。

⑤全国青年の集い

目的　全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換を行い、租税教育や租税問題等に対し、今後の活動に活かす目的で実施する。当会からも代表者が出席する。

対象　全国の青年部会代表を対象として開催される。

２．地域企業の健全な発展に資する事業（公益２）

①社員研修会

目的　従業員の教育を目的としてクレーム対策、防災対策等を保土ケ谷警察署等の専門家の講師を迎えて開催する。

対象　地域企業の役職員を対象として年１回実施する。

②パソコンセミナー

目的　パソコン知識の向上を目的として、専門家の指導により開催する。

対象　地域企業の従業員を対象として実施する。

③簿記講習会

目的　経理の初心者を対象に簿記の基礎を学習することを目的に開催する。

対象　地域企業の従業員を対象として実施する。

３．地域社会への貢献を目的とする事業（公益３）

①夏期保法セミナー

目的　政治、経済、文化教養等一般教養について講演会を開催し、参加者の教養の増進を目的として実施する

対象　保土ケ谷税務署管内の地域住民を対象に年１回開催する。

②チャリティー演奏会

目的　保土ケ谷税務署管内に所在する中学校、高等学校等の吹奏楽部に演奏してもらい、来場者からの募金を神奈川新聞厚生文化事業団等を通じて寄託する。

対象　当会の役員が参加者に募金活動を実施する。

③帷子川自然科学教室・清掃活動

目的　地域を流れている川の環境を、昆虫や魚を用いたスコア法を使い学習し、生き物や環境についての理解を深めることを目的として実施する。

対象　保土ケ谷税務署管内の小学校高学年を対象に開催する。

④エコキャップ収集事業

目的　ペットボトルのキャップを収集し、発展途上国の子どもたちへワクチンの支援を行うことを目的として実施する。

対象　女性部会役員を主に実施する。

⑤県法連地域社会貢献活動

目的　一般社団法人神奈川県法人会連合会（県法連）が主催する地域社会貢献活動に参加・協力する。
これは、山林や海岸、河川等における、環境問題に関する取り組みであり、地域社会の整備改善等に寄与する。県法連が指定する活動場所において積極的に活動を推進する。

対象　神奈川県内の各法人会の役員及び一般参加者を対象として10月頃に実施する。

⑥合同研修会

目的　税務署幹部職員による税務講話と講演会などを「税を考える週間」に合せ実施する。

対象　保土ケ谷税務署管内の地域住民を対象として開催する。

⑦異業種研修会

目的　地域企業の役職員による講演・参加者間の情報交換を行うことを目的としている。

対象　主として保土ケ谷税務署管内に所在する企業経営者を対象として実施する。

⑧健康セミナー

目的　健康維持を目的にさまざまな内容のセミナーを開催する。

対象　地域企業の役職員、従業員や地域住民を対象として実施する。

⑨普通救命講習会

目的　地域企業の役職員を対象として、消防署職員等により緊急時における救命方法の実践を交え研修することを目的として開催する。

対象　地域企業の役職員、従業員や地域住民を対象として実施する。

４．会員の交流及び福利厚生に資するための事業（収益・共益）

①新年賀詞交歓会

目的　新年を迎え、地域の経営者が集い、情報交換をすることを目的として開催する。

対象　会員及び官公庁首長並びに団体役員等を対象として１月に開催する。

②親睦会

目的　会員相互の親睦を深める目的で随時開催する。

対象　会員を対象に開催する。

③総会開催後の懇親会

目的　地域の経営者が集い、情報交換をすることを目的として開催する。

対象　会員を対象に開催する。

④会員増強決起大会

目的　新規会員の獲得目的と役員の獲得意識の向上を目的として開催する。

対象　役員を対象として年１回開催する。

⑤無料税務相談

目的　会員企業の記帳から各種税務に関する事柄まで担当税理士が相談に応じて実施する。

対象　会員を対象に月１回開催する。

⑥ホームページによる税情報の発信

目的　ホームページに、各種研修会、講習会の開催要領を掲載するとともに、「国税庁ホームページ」「保土ケ谷税務署ホームページ」へのリンクを行い、必要な税に関する情報を提供することを目的に実施する

対象　一般を対象として実施する。

⑦経営者大型総合保障制度の普及促進

目的　経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるように、生命保険と損害保険がセットになった「経営者大型総合保障制度」を会員企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化を目的として普及推進する。

対象　会員及び会員企業の経営者や従業員を対象として実施する。

⑧経営保全プランの普及推進

目的　政府労災保険の上乗せ補償制度の「ハイパー任意労災」等を、企業の不測の事態への対処と経営の安定化を目的として実施する。

対象　会員を対象として実施する。

⑨がん保険制度の普及推進

目的　法人会に加入する企業で働く個人のための制度である「がん保険」等を地域企業で働く者の不測の事態に備えることを目的に普及推進する。

対象　会員及び会員企業の経営者や従業員を対象として実施する。

⑩貸倒保障制度の普及推進

目的　会員企業の取引先の法的な倒産、又は、遅延の発生等により売上債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする貸倒保障制度を、企業の不測の事態への対処と経営の安定化を目的として普及推進する。

対象　会員を対象として実施する。

⑪健康診断・生活習慣病健診・人間ドックの受診促進

目的　会員企業の経営者及び従業員の健康管理を目的として地域内の医療機関と提携し、健康診断、生活習慣

病健診、人間ドックの受診を促進する。

対象　会員企業の役員や従業員を対象として実施する。

⑫提携施設の利用促進と提携拡大

目的　既存の提携施設の利用促進と新規提携の拡大により、会員の福利厚生を充実させることを目的とする。

対象　会員企業の役員や従業員を対象として実施する。

⑬その他本会の目的達成のための必要な事業

（周年記念行事、各種交流会、レクリエーション大会、福利厚生施設利用抽選会など）